

船舶事故調査報告書

平成30年6月6日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成29年12月19日 10時30分ごろ～11時00分ごろの間）
発生場所	不明（青森県平内町双子鼻西北西方沖～平内町茂浦漁港に至る間）
事故の概要	漁船飛龍丸は、帰航中、甲板員が落水して溺死した。
事故調査の経過	平成29年12月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 飛龍丸、4.5トン AM3-33503（漁船登録番号）、個人所有 11.95m(Lr)×3.04m×0.77m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数70、昭和62年7月1日
乗組員等に関する情報	船長 男性 71歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年10月16日 免許証交付日 平成26年9月11日 (平成32年4月30日まで有効) 甲板員 女性 68歳
死傷者等	死亡 1人（甲板員）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 雪、風向 南、風力 2、視界 不明 海象：海上 平穏、海面水温 約12℃
事故の経過	本船は、船長及び甲板員1人が乗り組み、ほたて養殖作業の目的で、平成29年12月19日07時00分ごろ茂浦漁港を出港し、双子鼻西北西方約500mのほたて養殖施設で作業を行い、10時30分ごろ帰航を開始した。 船長は、船首部にある操舵場所で1人で操船し、対地速力を約8ノットとして南東進し、その後東南東方向へ変針して11時00分ごろ茂浦漁港に入港した際、甲板員が船内にいないことに気付いた。 船長は、直ちに僚船に連絡して海上保安庁及び所属の漁業協同組合への通報を依頼後、帰航経路付近での甲板員の捜索に向かった。 甲板員は、本船、僚船及び巡視船による捜索中、12時38分ご

	<p>ろ、茂浦漁港から西方約1.4海里（M）において漂流しているところを僚船により発見、救助され、同漁港に運ばれた後、救急車で病院に搬送されたが、13時41分ごろ死亡し、溺死と診断された。</p> <p>（付図1 事故発生場所概略図、写真1 前部甲板、写真2 操舵室及び機関室、写真3 後部甲板 参照）</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長は、ほたて養殖施設を出発時、甲板員が船首部の操舵場所付近から左舷船尾方向へ歩いて行くのを見たが、その後、姿を見ていなかった。（図1参照）</p> <div data-bbox="635 566 1337 772" data-label="Diagram"> <p>The diagram shows a side view of the ship's deck. From left to right (towards the stern to the bow), there are two rectangular boxes labeled '操舵室' (steering room) and '機関室' (engine room). To the right of these is a larger rectangular area labeled '甲板員' (deck crew member) with a red circle and a black arrow pointing left towards the steering room. Further right is a smaller rectangular area labeled '船長' (captain) with a black circle and an arrow pointing right towards the deck crew member. At the far right end of the deck is a triangular shape representing the bow, with a label '船首部の操舵場所' (bow steering position) below it.</p> </div> <p>図1 配置概略図</p> <p>本船のブルワークの甲板からの高さは、約0.5mであった。</p> <p>甲板員は、ふだん、帰航中に後片付けを行っていた。</p> <p>甲板員は、本事故当時、厚着をし、胴付きカッパ及び長靴を着用していたが、救命胴衣を着用しておらず、また、体調不良等を訴えていなかった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>なし</p> <p>甲板員は、溺死した。</p> <p>本船は、19日10時30分ごろ双子鼻西北西方沖のほたて養殖施設における作業を終えて出発した際、船長が、後部甲板の方へ歩いて行く甲板員を見た後、11時00分ごろ茂浦漁港に入港したときに甲板員が船内にいないことが判明したことから、この間において、甲板員が落水して溺死したものと考えられるが、その状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、双子鼻西北西方沖のほたて養殖施設における作業を終えて帰航中、甲板員が落水して溺死したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、航行中、時折乗組員の作業状況を確認すること。 ・ 救命胴衣の着用を徹底すること。 ・ 小型漁船のブルワーク頂部には、取外し式の手摺りを設けることが望ましい。

付図1 事故発生場所概略図

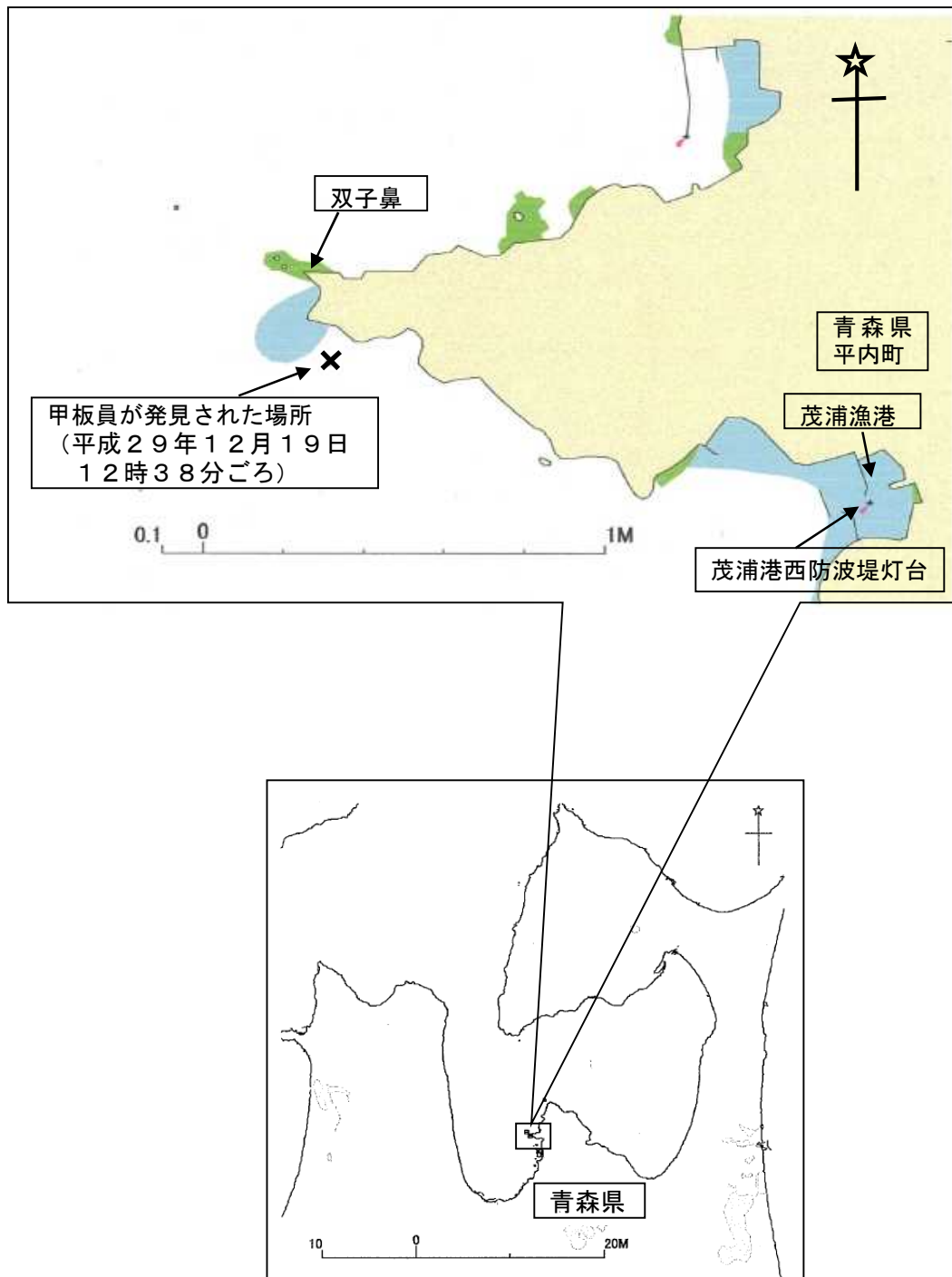


写真1 前部甲板

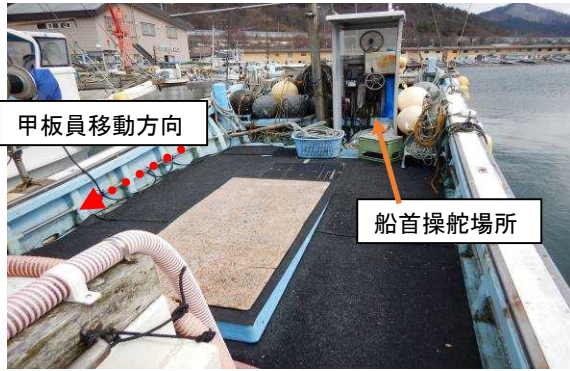


写真2 操舵室及び機関室



写真3 後部甲板

